

## 令和8年2月相模原市教育委員会定例会

○日 時 令和8年2月4日（水）午前9時30分から午後0時26分まで

○場 所 相模原市役所本館2階 第1特別会議室

○日 程

1. 開 会

2. 会議録署名者の決定

3. 議 事

- 日程第 1（請願第 1号） 中学校における自衛隊の「職場体験学習」を見直し、中止を求める請願について
- 日程第 2（議案第 3号） 第2次相模原市教育振興計画等の計画期間の延長について（教育局）
- 日程第 3（議案第 4号） 相模原市学校給食費の管理に関する条例の一部を改正する条例について（教育環境部）
- 日程第 4（議案第 5号） 相模原市立学校給食センター条例の一部を改正する条例について（教育環境部）
- 日程第 5（議案第 6号） 事業契約の変更について（（仮称）北部学校給食センター整備・運営事業）（教育環境部）
- 日程第 6（議案第 7号） 相模原市学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について（学校教育部）
- 日程第 7（議案第 8号） 相模原市職員定数条例の一部を改正する条例について（学校教育部）
- 日程第 8（議案第 9号） 令和7年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正（第9号）について（教育局）
- 日程第 9（議案第10号） 令和7年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正（第10号）について（教育局）
- 日程第10（議案第11号） 令和8年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算について（教育局）
- 日程第11（議案第12号） 相模原市文化財の指定及び登録等に係る諮問について（生涯学習部）

日程第12（議案第13号） 相模原市岩本育英奨学金奨学生の決定について（教育環境部）

○出席者（6名）

教 育 長	細 川 恵
教育長職務代理者	小 泉 和 義
委 員	岩 田 美 香
委 員	宇田川 久美子
委 員	白 石 卓 之
委 員	中 澤 吉 裕

○説明のために出席した者

教 育 局 長	河 崎 利 之	教育支援担当部長	島 崎 俊 介
教育環境部長	佐 野 強 史	学校教育部長 (教職員課長事務取扱)	農 上 勝 也
生涯学習部長	清 水 芳 枝	教育局参事 兼教育総務課長	沖 本 健 二
教育総務課総括副主幹 (総務企画班)	安 田 亨	教育総務課主査	宗 像 香 織
支援教育課長	西 内 一 裕	教育相談課長	折 原 奈 帆
教育環境部参事 兼学務課長	宮 澤 正 樹	学務課総括副主幹 (就学支援班)	牛久保 隆 史
学校給食課長	林 壮 太	学校給食課総括主幹 (給食経理班)	吉 成 弘 枝
学校給食課総括副主幹 (中学校全員喫食推進班)	増 田 大	教育環境部参事 兼学校保健課長	馬 渡 加 能
学校施設課長	加 藤 雄 二	学校教育部参事 兼学校教育課長	菅 原 勝
学校教育課総括副主幹 (企画指導班)	新 明 朗	学校教育課指導主事	藤 原 啓
教職員課課長代理兼主幹 (労務担当)	濱 端 雄 高	教職員課総括主幹 (採用・定数班)	坂 田 涉
教職員課総括副主幹 (給与班)	内 山 智 弘	学校教育部参事 兼教育センター所長	北 村 綾
学校教育部参事 兼教育DX推進課長	佐 伯 正 和	相模川自然の村 野外体験教室所長	清 田 英 孝

生涯学習課長	今野裕之	文化財課長	奥山哲
文化財課総括副主幹	中川真人	図書館長	宮下成実
相模大野図書館長	込山正義	橋本図書館長	原幸治
生涯学習部参事 兼博物館長	並木さとみ		

○事務局職員出席者

教育総務課主任	伊本誠一郎	教育総務課主事	大迫稜平
---------	-------	---------	------

---

□開 会

◎細川教育長 ただいまから、令和8年相模原市教育委員会2月定例会を開会いたします。

本日の出席は6名で、定足数に達しております。

本日の会議録署名につきましては、小泉委員と宇田川委員を指名いたします。

本日は、撮影に係る許可申請書が提出されております。傍聴規則第7条の規定に基づき、会議冒頭のみ認めることとします。

それでは、撮影をお願いいたします。

それでは、日程に入ります。

はじめに、お諮りいたします。本日の会議の日程3、議案第4号、「相模原市学校給食費の管理に関する条例の一部を改正する条例について」から、日程12、議案第13号、「相模原市岩本育英奨学金奨学生の決定について」までは、会議規則の規定により公開しない会議として取り扱うことに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎細川教育長 では、御異議ございませんので、本日の会議のうち、日程3から12の10件については、公開しない会議といたします。

---

□中学校における自衛隊の「職場体験学習」を見直し、中止を求める請願について

◎細川教育長 はじめに、請願第1号、「中学校における自衛隊の「職場体験学習」を見直し、中止を求める請願について」を議題といたします。

本件についてですが、令和8年1月22日付けで、「自衛官募集名簿提出問題を考える会」より、請願書の提出がありましたので、相模原市教育委員会会議規則第12条の規定に基づき、本日の会議内で審議し、採択・不採択を決定いたします。

また、請願者より意見陳述をしたいとの申し出がありましたが、本件につきましては、請願書によりその内容を把握することができるため、意見を聴くことは特に必要ないと判断いたします。

質疑に入る前に、事務局より本件に関する説明を求めたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎細川教育長 御異議ございませんので、事務局より説明をお願いいたします。

○菅原学校教育課長 本請願書の要旨につきまして御説明をさせていただきます。

要旨につきましては、自衛隊は「国の防衛を主任務とする実力組織」であり、その職場は「命のやりとりをする『戦場』」である。これを医療や介護、製造業などの一般的な職業と同列視することはできない。

さらに、防衛省が発行した「まるわかり日本の防衛」は、自衛隊の主任務が災害救助活動であるかのような印象を持たせる内容であるとともに、近隣国を敵視する記述があることから、対立を煽るもので学校教育には有害である。

子どもたちが平和社会の形成者として成長することを願う立場から、職場体験の受入先のリストからの除外及び自衛隊での職場体験の中止、並びに「まるわかり日本の防衛」等について市として毅然と対応することを請願されたものでございます。

本市の中学生の職場体験につきましては、様々な職場で実際の仕事を体験する中で、勤労の喜びや厳しさを体験しながら実社会に触れることで、「働くことの大切さ」、「尊さ」を実感し、自分の生き方について考えるきっかけとすることを狙いとしております。

本市におきましては、「さがみはら中学生職場体験支援事業」において、職場体験の受入先のリストを提供しており、各学校で生徒が体験先を選定する際に活用しています。

今年度は市内36校のうち、校外での職場体験を計画した学校は30校ございます。その他、校内での職業講話が4校、校外施設における体験をしたのが2校ございます。

最後に、「まるわかり日本の防衛」につきましては、市立小中学校、義務教育学校において、現在のところ配付はされておられません。

以上でございます。

◎細川教育長 説明が終わりました。

これより質疑、御意見等がございましたらお願いいたします。

◎小泉教育長職務代理者 この請願は昨年も審議したという記憶があるのですが、昨年との違い、相違点というのはどんなところでしょうか。

○菅原学校教育課長 請願項目3項目のうち3番目でございます、「学校教育には相応しくない「まるわかり日本の防衛」等については、市として毅然とした対応をしてください。」、ここの項目が今回追加されたものでございます。

◎岩田委員 2つ質問させてください。

1つ目は、今年度、自衛隊で職場体験をした学校は何校であるかということと、併せて

その自衛隊での体験をする学校について、いつも同じ学校が自衛隊での体験をしているといったような、そういう傾向があるのかどうかということが1つ目です。

2つ目の質問としては、そもそもの話になるのですが、各生徒が体験先を選択する際の手続について教えていただきたいなど。各生徒なり、各家庭の選択に任せているのか、それとも学校が何か体験先について促しとかアドバイスみたいなことをするのか、その辺をお願いします。

○菅原学校教育課長 では、まず1点目の御質問についてお答えをさせていただきます。

本年度につきましては、現時点で学校から報告を受けているなどにより、自衛隊での職場体験を活動した学校は、確認できているのは6校でございます。

その中で、体験先の偏りがあるのかという御質問だったかと思えますけれども、基本的には生徒の希望、また学校からの距離を踏まえて決定をしております。ですので、結果として、毎年体験することとなる事業所もあれば、そうでない事業所もございますので、この自衛隊での職場体験も同様となっております。

また、2点目の御質問でございますが、まず生徒の希望を踏まえまして、学校がこれまでのつながりの中で持っている情報、また、教育委員会が作成して提供しているリスト、こちらを全部合わせながら各学校の実情に応じて決定をしているというところでございます。

◎宇田川委員 今年度の自衛隊での職場体験について、具体的にどのような活動をしているのか教えてください。

○菅原学校教育課長 今年度、自衛隊での職場体験におきましては、AEDの使い方を含む救急法、ロープワーク、手旗信号、航空管制シミュレーター体験、そのほか、資料館や施設の見学を行っております。

◎中澤委員 自衛隊の職場体験は、どこで行われているのでしょうか。

○菅原学校教育課長 子どもたちが体験しているところでございますが、まずは座間の駐屯地や、また厚木基地がございます。その他、当該の中学校の方にお越しいただいて、そこで体験をするといった形もございます。

◎小泉教育長職務代理者 事務局としての見解を教えてくださいののですが、自衛隊を職場体験のリストから除くことであるとか、自衛隊の職場体験を中止することについて、どのようにお考えなのでしょうか。

○菅原学校教育課長 事務局といたしましては、まずこの職場体験につきましては、キャリ

ア教育推進の一環として、勤労観・職業観を育成することを狙いとし、地域における職場体験を通じて、勤労の喜びや厳しさを経験しながら、また自己を見つめ直し、大人の知恵やたくましさを学んでいるものでございます。また、各学校で設定しているキャリア教育で目指す力が育まれていると学校からは報告をされているところでございます。

今回の自衛隊につきましては、国が公的機関の1つと位置付けているところから、事務局としても、職業の1つと考えているところでございます。今年度、自衛隊で職場体験をした学校からは、何か課題があったという報告は現在受けておりません。このことから、事務局といたしましては、この自衛隊の職場体験のリストから除外することや職場体験を中止すると、そういった考えはございません。

◎白石委員 今の説明で生徒の希望ですとか、自主性を尊重して、職場体験の体験先が決められるということを理解しました。

あと、今日手元に配られています「まるわかり日本の防衛」について伺いたいのですが、この内容について、どういった内容が記載されているのか、説明をお願いします。

○菅原学校教育課長 今お手元にある冊子についてでございますが、令和7年度版、今年度版につきましては、冒頭に自衛隊の災害派遣について記載されております。また、自衛隊員について、自衛隊の装備品について、自衛隊の活動や任務について、そのほか他国との協力関係についてなどが記載されているものでございます。

◎白石委員 分かりました。今後、市にこのような資料の配付依頼があった場合には、どのように対応する予定なのか教えていただけますでしょうか。

○菅原学校教育課長 他の機関、または団体から依頼があった場合と同様と考えてございます。現状では、そういった依頼を全て受け入れていくということはず、学校の働き方の視点からも、いろいろ精査をして配付を認めているところでございます。

ただ、事業所の判断で学校へ直送されているものにつきましては、我々は止めることができません。しかしながら、送付されたものについて、学校が不安を感じる内容であったり、不適切な場合には、送り主に対して適切に対応してまいりたいと考えております。

◎小泉教育長職務代理者 改めて本市の職場体験について理解が深まりまして、ありがとうございました。また、自衛隊での職場体験を実施した学校でも、例年どおりの活動ができたということが分かりました。さらに、白石委員の方から質問がありました「まるわかり日本の防衛」などの配付についても、承知しました。

◎細川教育長 今、小泉職務代理者の方から御意見がありましたが、ほかの皆様からは、い

かがでしょうか。よろしいですかね。大丈夫でいらっしゃいますか。

各委員の皆様から様々な御意見をいただいたところでございますが、職場体験の目指す意義であるとか、キャリア教育全体が目指しているものについての事務局からの説明を受けながら、自衛隊で職場体験を行うことについて反対するという御意見は、今、無かったようには思っています。

また、今回加わった「まるわかり日本の防衛」につきましても、配付依頼に対する今後の対応についても、説明が事務局からあったかなと思っております。

それでは、これより採決を行います。

請願第1号、「中学校における自衛隊の「職場体験学習」を見直し、中止を求める請願について」を、不採択とすることに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎細川教育長 御異議ございませんので、請願第1号は不採択とすることに決しました。

---

#### □第2次相模原市教育振興計画等の計画期間の延長について

◎細川教育長 次に、日程2、議案第3号、「第2次相模原市教育振興計画等の計画期間の延長について」を議題といたします。

事務局より説明をいたします。

○沖本教育総務課長 議案第3号、第2次相模原市教育振興計画等の計画期間の延長につきまして、御説明申し上げます。

提案の理由でございますが、次期相模原市教育振興計画を策定するに当たり、国の次期教育振興基本計画の内容を確実に反映するため、現行の第2次相模原市教育振興計画並びに同計画の施策分野別計画である第2次相模原市図書館基本計画及び第3次相模原市子ども読書活動推進計画の期間を1年延長いたしたく提案するものでございます。

恐れ入りますが、別添の議案第3号関係資料を御覧いただきたいと存じます。

1の計画期間延長の趣旨でございますが、令和10年3月に策定が見込まれている国の次期教育振興基本計画は、学習指導要領の改訂内容を盛り込むことが見込まれておりまして、この内容を確実に反映するため、2の計画期間にあるとおり、現行の各計画の期間を1年延長し、令和2年度から令和10年度までの9年間とし、次期教育振興計画を国の計画の内容を盛り込んだ上で、令和11年度からの計画とするものでございます。

次に、3の目標、成果指標でございますが、延長する1年間における各計画の目標及び

成果指標は、令和9年度の内容を据え置きすることといたします。

次に、4の施策分野別計画でございますが、第2次相模原市教育振興計画の施策分野別計画のうち、相模原市スポーツ振興計画については、現在、市長事務部局へ事務移管されていることから、次期相模原市スポーツ振興計画につきましては、現時点で計画期間の延長はせず、市総合計画の改定と合わせて検討を行っていくと伺っています。

以上で、議案第3号の説明を終わらせていただきます。よろしく御決定くださいますようお願い申し上げます。

◎細川教育長 説明が終わりました。

これより質疑、御意見等がございましたらお願いいたします。

◎小泉教育長職務代理者 学校現場であるとか、もちろん国の動き等を考えれば妥当な線かなと思うのですが、これをしたことによってデメリットみたいなのは、一応メリットは当然あると思うのですが、メリット・デメリットが何かあれば教えてください。

○沖本教育総務課長 このことによって、相模原市の総合計画の策定期間と1年ずれが生じます。相模原市総合計画の予定が令和10年度からということなので、1年後に教育振興計画を策定することになります。

ただ、このことについては、教育振興計画自体が、国の計画ですとか教育に特化した内容となっておりますので、その部分については、国の計画をより反映できる形のスケジュールとしたいというところです。

また、総合計画の方は、その前年に学習指導要領の方はまとまる形になりますので、その内容をもってできる範囲で反映をいたしまして、策定することを考えております。

また、教育振興計画を策定する際の審議会において、審議事項とはならないものの、総合計画の内容についても、御意見は伺っていきたくと考えております。

◎白石委員 国の教育振興基本計画に合わせるということと理解しますが、そうすると、今までは相模原市の方が若干先行して今の計画があるわけですが、今後、今の相模原市の教育振興計画を1年延長することによって、国の次期計画の動向を見ながら相模原市の教育振興計画を策定していくという理解でよろしいでしょうか。

○沖本教育総務課長 委員のおっしゃるとおり、国の計画の策定内容をしっかり盛り込んだ上でという形になります。

◎白石委員 あともう1点ですね、毎年この教育振興計画については、点検評価を行っているわけですが、この成果指標を令和10年度は9年度の内容を据え置くということ

すので、令和10年度においては、令和9年度と同様の内容でもう1回点検評価を行うということで、よろしいでしょうか。

◎**沖本教育総務課長** 令和9年度の据え置かれた目標をもって、点検評価したいと考えております。

◎**岩田委員** 今の白石委員の質疑を伺って、もちろん国の動向を見ながら相模原市の計画もつくっていくということは、一方である意味、分かるなど思いながらも、国の動向を見ていてそのまま何か国に合わせるのではなくて、相模原市の教育の特徴を失わないようにお願いしたいなと思いました。

◎**細川教育長** 他にいかがでしょうか。

ございませんので、これより採決を行います。

議案第3号、「第2次相模原市教育振興計画等の計画期間の延長について」を原案どおり決するに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎**細川教育長** 御異議ございませんので、議案第3号は可決されました。

それではここで、前回定例会後の私の活動状況等について御報告いたします。前回1月21日からなのであまりないのですが、その中で御報告をさせていただきます。

1月23日に、東京都教育課題研究発表会というのをオンラインで視聴いたしました。東京都の研究発表会なのですが、大変興味がある内容が1点ございまして、本市でも、市長部局と連携して取り組んでおります不登校について取り扱っている実践発表がございました。各学校での実践発表もすばらしかったのですが、教育振興計画の点検評価でいつもお力添えいただいております上智大学の酒井先生の方から、不登校対策の一環としての事業改善についての考え方についての講演がございましたので、お話を伺ったわけですが、主に参考になるというか、やはりアクションプランの方でも魅力ある学校づくりを、一丁目一番地で上げさせていただいておるのですが、児童・生徒が最も長く時間を過ごす授業の在り方というのが、とても大切だなということを改めて実感いたしまして、本市の教育施策にも生かしていきたいなという内容でございました。

翌24日には市P連の賀詞交歓会がございました。各学校の補助顧問という立場で、校長、PTA会長、また本部の方々を一堂に会していろいろお話をさせていただいたのですが、PTA活動についても、子どもたちを支援するというのはもちろんなのですが、お互いに学びを深めていこうというところで、やはり大人が学んで、それを子どもに還元して

いくという意味では、学校と教育委員会、そして保護者の方が協力しながら子どもを育てるという点では、いい会になったなと思っております。

27日には、指定都市の教育委員会協議会がございましたが、主に次年度以降の行政説明が主としてございまして、事務局の職員とともに、今後の教育施策についていろいろ学ぶ機会となりました。

29日には、桜台小学校の研究推進事業研究発表会がございまして、こちらには小泉職務代理人、白石委員も参加してくださったのですが、先ほどの酒井先生のお話と通ずるものがあるのですが、こちらは算数の研究をしておるのですが、タイトルがすばらしくて、「子どものつまずきは宝物」というタイトルなのです。子どもがどうやったら学習ができるか、できないかという表現はよくないのですが、学力が身につくかというところに授業改善でいきがちなのですが、その視点が、子どもがどんどころにつまずいていくのかなというところから授業づくりを始めていました。

おのずと1つ、これは2つすばらしいと思ったのが、先生方があらかじめ子どものつまずきを予測しながら授業改善、授業プランを考えるので、つまずいたときに慌てずというか、快くといいますか、子どもの支援につながるのです。この支援が単に一人の子に対して支援を行うというよりは、そのつまずきをどうやって周りにお友達と一緒に解決できるかというところで、大変すばらしい授業実践だなと思いました。あわせて、つまずくことが何も怖いことではない、つまずくことでみんなの学びが豊かになるのだよという、その発想が大変すばらしい授業実践だなと思ひまして、私の方からは、ぜひこの実践を1つの学校の実践にとどまることなく、たくさんの市内の先生方もお見えになっていましたので、持ち帰って各学校の実践に生かしていただきたいことと、指導主事の指導・助言についても生かしていきたいという話をさせていただきました。

2月1日には、退職校長会の方で叙勲祝賀会というのがございまして、長年教育に携わった皆様方の叙勲の祝賀会がございました。大先輩方の思い出話や様々な実践を改めて耳にすることにより、大変すばらしいなと思いました。長きにわたり、いろんな方が相模原の教育を支えてこられたなということ、小泉職務代理人も参加されたわけなのですが、実感しまして、私も身の引き締まる思いで、これからも頑張って、この皆様方が築いてこられたことを引き継いでいこうということを思いました。

そして、2月2日には総合教育会議がございまして、委員の皆様と一緒に、教育職員のウェルビーイングについて考えさせていただきました。大変活発な御意見をいただきました。

たので、今後の様々な計画に反映していきたいなと思っています。どうもありがとうございました。

では、ここで次回の定例会予定日を確認いたします。

次回は、3月27日、金曜日、午前9時30分から教育委員会室で開催する予定でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

◎細川教育長 それでは、次回の定例会は3月27日、金曜日、午前9時30分からの開催予定といたします。

ここで、職員の入替えを行いますので、暫時休憩いたします。

なお、再開後の審議については公開しない会議といたしますので、関係する職員以外の方は退出をお願いいたします。

(休憩・9:58～10:03)

---

#### □相模原市学校給食費の管理に関する条例の一部を改正する条例について

◎細川教育長 休憩前に引き続き、会議を続けます。

日程3、議案第4号、「相模原市学校給食費の管理に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

事務局より説明をいたします。

○佐野教育環境部長 議案第4号、相模原市学校給食費の管理に関する条例の一部を改正する条例につきまして御説明申し上げます。

本議案は、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、令和8年度における学校給食費の徴収の特例に係る規定を追加することについて、相模原市長から意見を求められたため、これに同意いたしたく提案するものでございます。

改正の概要につきましては、別紙の2ページ、関係資料により御説明申し上げます。

1の改正の内容ですが、学校給食費の徴収に係る規定の改正につきましては、令和8年4月1日から令和9年3月31日までの間の相模原市立小学校及び義務教育学校（前期課程）の学校給食費について、生活保護法の規定による学校給食費に関する教育扶助を受けている世帯に属する児童に係る学校給食費に限り徴収することとし、当該児童以外の児童に係る学校給食費については徴収しないこととするものです。

2の施行期日につきましては、令和8年4月1日とするものです。

以上で議案第4号の説明を終わらせていただきます。よろしく御決定くださいますようお願い申し上げます。

◎細川教育長 説明が終わりました。

これより質疑、御意見等がございましたらお願いいたします。

◎岩田委員 確認を含めてということですが、要するに、生活保護法の教育扶助費の中には学校給食費が入っているから、そこだけ取るけれども、実質的な無償化ということで理解してよろしいですか。

○林学校給食課長 委員お見込みのとおりでございます。

◎細川教育長 他にいかがでしょうか。

他に質疑、御意見等がございませんので、これより採決を行います。

議案第4号、「相模原市学校給食費の管理に関する条例の一部を改正する条例について」を原案どおり決するに、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎細川教育長 御異議ございませんので、議案第4号は可決されました。

---

#### □相模原市立学校給食センター条例の一部を改正する条例について

##### □事業契約の変更について((仮称)北部学校給食センター整備・運営事業)

◎細川教育長 次に、日程4、議案第5号、「相模原市立学校給食センター条例の一部を改正する条例について」と、日程5、議案第6号、「(仮称)北部学校給食センター整備・運営事業に係る事業契約の変更について」は関連しますので、事務局より一括して説明を行い、審議した後に個別で採決を行います。

事務局より説明いたします。

○佐野教育環境部長 議案第5号及び議案第6号につきまして御説明申し上げます。

はじめに、議案第5号、相模原市立学校給食センター条例の一部を改正する条例につきまして、御説明申し上げます。

本議案は、相模原市大島学校給食センターを設置することについて、相模原市長から意見を求められたため、これに同意いたしたく提案するものでございます。

恐れ入りますが、別紙の1ページを御覧ください。

本条例は、(仮称)北部学校給食センター整備・運営事業において、新たに整備する学校給食センターについて、相模原市大島学校給食センターとして設置するもので、施行期日

につきましては、公布の日から起算して9か月を超えない範囲内において、教育委員会規則で定める日とするものです。

2ページを御覧ください。

大島学校給食センターの施設の概要でございますが、位置は相模原市緑区大島1229番地75、構造は鉄骨造2階建、敷地面積は9,814.66㎡、延床面積は4,401.39㎡でございます。

なお、施設の配置図等につきましては、3ページから5ページまでの図面等をそれぞれ御参照いただきたいと存じます。

続きまして、議案第6号、(仮称)北部学校給食センター整備・運営事業に係る事業契約の変更につきまして御説明申し上げます。

本議案は、(仮称)北部学校給食センター整備・運営事業に係る事業契約の変更について、相模原市長から意見を求められたため、これに同意いたしたく提案するものです。

恐れ入りますが、別紙の1ページを御覧ください。

本事業契約は、令和6年12月19日、相模原市議会定例会12月定例会議において、議案第124号として議決を経て契約したもので、変更内容につきましては、契約金額141億5,252万8,199円を145億4,642万7,641円に変更するものでございます。

提案の理由でございますが、物価の変動等に伴い、施設整備並びに維持管理及び運営に係る対価を増額する必要が生じたものです。

2ページを御覧ください。

事業場所につきましては関係資料(その1)を、契約の概要につきましては3ページを、契約変更の理由につきましては4ページを、それぞれ御参照いただきたいと存じます。

以上で、議案第5号及び議案第6号の説明を終わらせていただきます。よろしく御決定くださいますようお願い申し上げます。

◎細川教育長 説明が終わりました。

これより質疑、御意見等ございましたらお願いいたします。

いかがですか。よろしいですか。

それでは、御質問、御意見等ございませんので、これより採決を行います。

議案第5号、「相模原市立学校給食センター条例の一部を改正する条例について」を原案どおり決するに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎細川教育長 御異議ございませんので、議案第5号は可決されました。

次に、議案第6号、「(仮称)北部学校給食センター整備・運営事業に係る事業契約の変更について」を原案どおり決するに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎細川教育長 御異議ございませんので、議案第6号は可決されました。

---

#### □相模原市学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

◎細川教育長 次に、日程6、議案第7号、「相模原市学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

事務局より説明をいたします。

○農上学校教育部長 議案第7号、相模原市学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

提案の理由でございますが、特殊勤務手当に係る規定の改正及び相模原市人事委員会からの職員の給与に関する勧告を勘案した教育職員の給料に係る規定の改正をすることについて、相模原市長から意見を求められたため、これに同意いたしたく提案するものでございます。

ホチキス留めをしております議案の一番後ろのページを御覧ください。左上に議案第7号関係資料と書いてあるページでございます。

はじめに、1、改正の内容についてでございますが、(1)特殊勤務手当に係る規定の改正につきましては、5級の校長を除く教育職員が夜間その他特別な時間に授業を行う学校、具体的には、大野南中学校分校夜間学級において、本務として生徒に対する指導業務を行った場合に特殊勤務手当を支給することとし、その額は日額1,000円を超えない範囲内において、教育委員会規則で定めることとするものでございます。

また、(2)給料に係る規定の改正につきましては、教育職給料表の号給の構成を改め、号給の切替えをするものでして、具体的には教育職給料表の3級から5級までの初号近辺の号給をカットし、各級の初号の給料月額を引上げ、号給の切替えを行うものでございます。

次に、2、施行期日でございますが、令和8年4月1日とするものでございます。

以上で、議案第7号の説明を終わらせていただきます。よろしく御決定くださいますよ

うお願い申し上げます。

◎細川教育長 説明が終わりました。

これより質疑、御意見等がございましたらお願いいたします。

◎小泉教育長職務代理者 夜間中学の関係ですけれども、日額1,000円ということで、今まではどうだったのかなということと、あと号給の切替えによって学校現場の教職員の方たちが何か体感するものはあるのでしょうか。

○濱端教職員課課長代理 まず1点目の特殊勤務手当のところなのですけれども、ここで初めて、夜間中学の手当の支給をするということで、日額1,000円ということになっております。

また、2つ目の御質問の方なのですけれども、こちらは初号近辺の号給を引上げることによりまして、若手教員ですとか中堅教員が昇格をしたときのメリットの幅が増えるという状況になっております。

◎白石委員 今、説明がありましたけれども、号給を変えることによって、ざっくりで結構なのですが、昇給したときにどのぐらい額が上がる感じになるのか分かりましたら教えていただけますでしょうか。

○濱端教職員課課長代理 こちらは、今の初号給が上がったことにより、3級から5級それぞれ約2万円程度の給料月額が上がるという状況になっております。

◎白石委員 手応えがありますね。

◎細川教育長 他にいかがでしょうか。よろしいですか。

他に質疑、御意見等がございませんので、これより採決を行います。

議案第7号、「相模原市学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」を原案どおり決するに、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎細川教育長 御異議ございませんので、議案第7号は可決されました。

---

#### □相模原市職員定数条例の一部を改正する条例について

◎細川教育長 次に、日程7、議案第8号、「相模原市職員定数条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

事務局より説明をいたします。

○農上学校教育部長 議案第8号、相模原市職員定数条例の一部を改正する条例について御

説明申し上げます。

本議案は、新たな行政課題に的確に対応し、及び効果的な行政運営を推進するため、職員の定数に係る規定を改正することにつきまして、相模原市長から意見を求められたため、これに同意いたしたく提案するものでございます。

1枚おめくりいただきまして、別紙の裏面になりますが、関係資料を御覧いただきたいと存じます。

相模原市職員定数条例の改正の概要でございます。

教育委員会の事務局及び学校その他の教育機関等の職員定数に係る規定の改正の内容でございますが、学校の職員を99名増とするものでございます。

3枚目の参考資料を御覧いただきたいと存じます。

この増員の内訳についてでございますが、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の改正により、中学校の学級編制の見直しに伴う対応として94名、養護教諭の複数配置の見直しに伴う対応として5名、合計99名となっております。

内容の詳細につきまして、4枚目の参考資料の2、改正の内容を御覧いただきたいと存じます。

(1) 中学校の学級編制の見直しに伴う対応についてでございますが、中学校の学級編制について、令和8年度より第1学年から段階的に35人学級へ移行することに伴い、第3学年までの全ての学年が35人学級となる令和10年度までに、94名の教員の増員が見込まれるものでございます。

(2) 養護教諭の複数配置の見直しに伴う対応についてでございますが、養護教諭の複数配置基準について、これまで、小学校につきましては児童数851人以上、中学校については生徒数801人以上としていたところ、令和8年度よりそれぞれ50人引き下げられまして、小学校につきましては児童数801人以上、中学校については生徒数751人以上となることに伴い、最大で5名の養護教諭の増員が見込まれるものでございます。

2枚目の別紙にお戻りいただきたく存じます。

施行期日につきましては、令和8年4月1日でございます。

以上で、議案8号の説明を終わらせていただきます。よろしく御決定くださいますようお願い申し上げます。

◎細川教育長 説明が終わりました。

これより質疑、御意見等がございましたらお願いいたします。

◎岩田委員 今の説明で、学校の職員の方の増員はすごく分かりやすかったのですが、逆に心配する部分も含めて、人事委員会の事務局の職員ということで、主な内容が職員採用試験の拡充と書いているのですが、多分、今まで私たちも委員としてやってきた中で、採用した後のところでも、いろんな事務を含めた仕事が増えてきていると思うのですが、そちらの方の拡充みたいなものは必要なかったのでしょうか。

○坂田教職員課総括主幹 人事委員会の1名の増員につきましては、教員の採用もなかなか厳しい状況でございますが、事務職をはじめとした行政職の採用も厳しいということで、今回、採用試験の強化というところで1名増員しているものと承知しております。

業務量の増加等に伴いまして、事務職員、行政職員の業務量が増えておりますが、そちらにつきましては昨年度、条例の改正を行いまして、420名の増員を行ったところでございまして、それは席を増やしたものでございますので、その420人を採用するべく、採用試験の拡充、今回1名増やして対応ということで承知しております。

◎小泉教育長職務代理者 中学校が40人から35人になるということで、令和7年と8年の比較はなかなか難しいのかと思うのですが、おおよそどのくらいクラスが増えるのかということと、あと94人を段階的に増やしていくという理解でよろしいでしょうか。

○濱端教職員課課長代理 こちら学級数なのですが、一年度につき約20学級増える予定でして、3年で60学級を見込んでおります。

また、教員の数についても、こちら3年間で84人を見込んでいの中で、上振れの部分ということで、10人プラスして合計94人ということで、今、見込みをしております。

◎白石委員 先ほど、昨年度に定数を420名増やしたという話がありましたけども、これは市長部局も含めた全体の人数ということでよろしいでしょうか。

○坂田教職員課総括主幹 昨年度の420名の増員につきましては、市長部局も含め、教育委員会事務局も含めた増員という形になります。

◎白石委員 続きまして、その420名のうち教育委員会事務局の方は、定数増員は何人含まれておりますでしょうか。

○坂田教職員課総括主幹 昨年度の教育委員会の事務局の増員につきましては、就学相談への対応の強化2名、教育DXの推進に2名、職場環境の改善等への対応について13名、そのほか15名増員をしております、教育局としては34名の増員を図ったところでございます。

◎白石委員 34名の増員ということですが、各所属で定数要求があるかと思うのです

が、どれぐらい叶えられているのか教えていただけますでしょうか、分かりましたら。

○**沖本教育総務課長** 教育委員会事務局の定数については、いろいろ事業を新しく進めるものなどもございますので、かなり要求としては多くなっております。

やはり、人員の方も不足というところが全市的なお話ですので、全てがついているわけではございませんが、本当に厳しいところを総務局の方で判断して配置されているというところがございます。

◎**白石委員** いずれにしても、教育委員会事務局の方もすごく皆さん大変な思いをしてやっておられると思うので、今後とも一人でも多く定数が増えるように頑張っていただければと思います。

◎**岩田委員** 私も白石委員と同じように、教育委員会の中の人事の部分もう少し増えていいなと思っていましたが、ちょっと数を聴いて、2名、2名、13名、15名で32名のような、足すと34名とのことで、もう1回説明してください。

○**坂田教職員課総括主幹** 失礼いたしました。1つ漏れておりました。

教育相談支援体制の強化に2名、これを合わせて34名、計算はどうでしょうか。

◎**岩田委員** 合いました。

◎**宇田川委員** ちょっと話がずれてしまうかもしれないのですが、人数の増加ということで、すごく心強いなということは思いました。

ただ1点、私、以前からちょっと懸念していることがありまして、やはり各部署によって仕事の内容による専門性というものがあると思うのですね。その専門性というものを、積み上げていったり引き継いでいくという点において、どうしても異動という問題が起こってくるので、人数の増員ももちろん大事なのだけれども、その中で専門性というものをいかに育てていくか、引き継いでいくかということに対する視点というものはあるのでしょうか。

○**河崎教育局長** まず、定数のところから補足で説明させていただきますけれども、教育委員会、後ほど予算のところでも御説明させていただきますが、いろいろな事業を動かしている関係がございますので、感覚的なところになってしまいますけれども、他部局に比べて定数のつき具合というのは少し配慮されている、総務局の方でも配慮していただいているのかなと感じております。

ただ一方、定数がついたからといって、実際の人の配置というのは、また別次元になりますので、きちんとした人員を配置するよう、そこは総務局の方に働きかけをこれからも

やっていきたいなと思っています。

また、育児休業ですとか、あと育児の部分休業ですとか、そういったのを取りやすい環境というのが、今すごく進んでいるというところがあります。そうすると、一方で、残った職員へのしわ寄せが来てしまわないような形をといるところ、2日の総合教育会議でも御説明させていただきましたけども、職員、教員だけではなくて、教育委員会事務局職員のウェルビーイングが進むような形というところでは、事務の効率化ですとか、委託化ですとか、あと、本当にこの事業が必要なかどうなのかという精査もきちんと行いながら、事業の進行管理というのをやっていきたいと考えています。

専門性につきましては、これは教育委員会だけではなくて総務局の方で、専門職というところで、例えば福祉ですとか税ですとか教育、こういったところに管理職になるまで、そこに従事したいという、そういった領域を募集して、配置をしているところ、教育委員会事務局にも今のところ1人おられます。本人の希望を踏まえて、あと、こちらの方でも希望する職員というところでマッチすれば、そういった専門職という、資格があるというわけではないのですが、その領域にずっといたい、教育委員会にずっといたいという職員の配置というところも、順次そういった領域を市全体として拡大しているところ、

なかなか個人の資質というところの専門性というのをどう深めていくのかというところでは、本当に個人頼みというところもあるのですが、今、総務局の方でもいろんな働き方改革、専門性を含めるというところでは、いろいろと検討させていただいているところで、現在、奈良副市長を座長として、若手職員の意見を聴いた中で、こういった働きがいを持って相模原市職員として頑張っていくことができるかという、そういった人材育成の会議体も設けて検討しているところ、そういった若手職員の意見も聴きながら、これは教育委員会も含めて、そういった専門性を高める、また、それが市民に還元できるというところの対応はやらせていただいているところ、

◎中澤委員 スポーツ界も次につなぐバトンがちゃんと渡っていない可能性があって、よく日本代表監督が変わりましたとかですね、結果が出ないと変わるというシステムが当たり前のように勝負の世界ではあるのですが、成果を残す団体が、この頃は当たり前なのですが、2年間ぐらい同じ時期を過ごすようなやり方をされていて、個人のやっぱり持っている力は非常に高いので、個人が組織をという言葉もあるように、それを2年おきぐらいに一緒にやる時間をつくっていくというやり方があって、今後必要であれば中身をちょっとお伝え

できる部分もあるので、もしよければ参考にさせていただきたいと思います。

◎白石委員 先ほど宇田川委員から職員の専門性のお話がありました。

教育委員会、学校現場では教員の方は当然、教員免許を持っている方でないとなれないわけですが、それ以外の教育委員会では社会教育の現場ですとか、図書館、公民館をはじめ、先日ちょっと新聞で見ましたけども、図書館司書の常勤の職員というのは、30年前と比べて3分の1になっているそうなのですね。要は3分の2が非常勤の司書になってしまっている。

図書館司書もそうですし、5、6年前にできました社会教育士という国家資格もあります。教育委員会として、そういう専門性を持っている職員を採用するという考え方も、これから検討していく必要があるのではないのかなと、私、ちょっと思っていて、やはりほかの事務と違わせて教育は、その思いですとか、積み重ねてきたものが大事だと思うので、ぜひそういう専門性のある職員の採用という部分も、今後検討というか、念頭に置いていただきたいと思います。

◎細川教育長 御意見ということですね。何か事務局の方からございますか。

○河崎教育局長 ありがとうございます。専門性というところでは、委員がおっしゃるとおり、教育委員会事務局、事務職と、あと指導主事、ほかには学校施設の関係では、建築ですとか土木、そういったところの職種、あと社会福祉職ですとか、そういった職、保健師を含めております。

あとは、人事委員会の方でやっているところですけども、心理職ですとか、そういったところの採用を見据えた中で、そういった職についても教育委員会の方に配属できないかというところで、配属してほしいという調整をさせていただいているところです。

社会教育の分野でも、やはり今、非常に新卒だけではなくて中途採用に頼らざるを得ないという状況もありますので、そういった専門性を見極めた中での中途採用、ただ、売手か買手かという市場の状況にもよりますが、なるべくそういったいろんな職種、いろんな職業経験した中での採用というところも見据えた中で、市として全庁的に対応していきたいと考えています。

◎細川教育長 他にいかがでしょうか。

議案から広がって多様な御意見、ありがとうございました。

先だっの総合教育会議からつながる、子どもたち、または大人も含めた学び、社会教育、学校教育、全ての人々のウェルビーイングには事務局の皆さんが元気でという、そう

いった思いの中からの御意見かと思えます。今後に活かしていければよろしいのかなと思えます。

他に御意見、御質問ございませんので、これより採決を行います。

議案第8号、「相模原市職員定数条例の一部を改正する条例について」を原案どおり決するに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎細川教育長 御異議ございませんので、議案第8号は可決されました。

それでは、ここで休憩いたします。午前10時45分に再開いたします。

(休憩・10:35～10:45)

---

□令和7年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正(第9号)について

□令和7年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正(第10号)について

◎細川教育長 それでは、休憩前に引き続き、会議を続けます。

日程8、議案第9号、「令和7年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正(第9号)について」と、日程9、議案第10号、「令和7年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正(第10号)について」は関連しますので、事務局より一括して説明を行い、審議した後に個別で採決を行います。

事務局より説明をいたします。

○佐野教育環境部長 議案第9号及び議案第10号につきまして、御説明いたします。

本議案は、令和7年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正について、相模原市長から意見を求められたため、これに同意いたしたく提案するものです。

はじめに、議案第9号、令和7年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正(第9号)について御説明いたします。

今回の補正予算につきましては、施設整備事業等に係る債務負担行為を追加するとともに、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して実施する各種の事業等について、次年度への繰越しを前提に計上するものです。

議案第9号、別紙、「令和7年度相模原市一般会計補正予算(第9号)(教育委員会所掌分)」の6ページをお開きください。

教育費全体の補正についてでございますが、「款50 教育費」につきましては、補正前の歳出予算額633億546万円から1億2,667万円を増額し、計634億3,213

万円とするものです。

「項 5 教育総務費」、「目 10 事務局費」、説明欄 1、(1) 職員総合情報システム運用経費につきましては、義務教育等教員特別手当の加算等の給与制度改革に対応するため、当該システムを改修するものです。

「目 15 教育指導費」、説明欄 1、中学校課外活動助成金につきましては、物価高騰の影響により、部活動における物品等の更新を進めることが困難であるため、令和 8 年度においては、当該助成金を増額し、活動環境の充実を図るものです。

「項 10 小学校費」、「目 5 学校管理費」、説明欄 1、校外活動費につきましては、保護者負担の軽減を図るため、修学旅行費用の一部について、令和 8 年度においては増額して支援するものです。

「項 15 中学校費」、「目 5 学校管理費」、説明欄 1、中学校運営費につきましては、物価高騰の影響を踏まえ、部活動等で関東大会以上に出場した際に報奨金として支出している 1 泊当たりの宿泊費の上限額を、令和 8 年度においては増額して支援するものです。

説明欄 2、校外活動費につきましては、小学校費と同様に、修学旅行費の一部について、令和 8 年度においては増額して支援するものです。

次に、関連する歳入について御説明いたします。

4 ページにお戻りください。

「款 55 国庫支出金」、「項 10 国庫補助金」、「目 5 総務費国庫補助金」につきましては、先ほど御説明させていただきました教育指導費及び小中学校の学校管理費の財源として、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を見込んでいるものです。

1 ページにお戻りください。

上段の繰越明許費補正ですが、今回の歳出予算の全事業を次年度へ繰り越すものです。

中段の債務負担行為補正ですが、学びの多様化学校整備事業につきましては、令和 9 年 3 月に閉校予定の並木小学校跡地を活用した学びの多様化学校の整備に向け、改修工事の設計業務委託契約について、小学校設備等整備事業及び中学校設備等整備事業につきましては、本年度の当初予算で設計委託した小中学校の普通教室及び特別教室の空調設備工事に係る契約について、中学校維持管理費につきましては、来年度から中学校及び義務教育学校後期課程において段階的に 35 人学級を導入することに伴い、令和 9 年度以降に普通教室が不足する谷口中学校に仮設築校舎を設置するリース契約について、校外活動費・事

業運営費につきましては、令和8年度に実施する演劇教室の会場運営等の委託に係る契約について、それぞれ前倒しして実施するため、債務負担行為を設定するものです。

続きまして、議案第10号、令和7年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正(第10号)につきまして、御説明いたします。

議案第10号、別紙、「令和7年度相模原市一般会計補正予算(第10号)(教育委員会所掌分)」の10ページをお開きください。

はじめに、教育費全体の補正について御説明いたします。

「款50 教育費」につきましては、補正前の歳出予算額634億3,213万円から9億1,934万円を増額し、計643億5,148万円とするものです。

次に、教育委員会の所掌に係る予算の補正の内容について御説明いたします。

なお、事務事業の完了及び事業費の確定等による減額については、説明を割愛させていただきます。

「款50 教育費」、「項5 教育総務費」、「目20 学校給食センター費」、説明欄2、学校給食センター整備・運営事業につきましては、PFI事業者が実施する大島学校給食センターの施設整備に要する経費で、国の補正予算を活用し、前倒しして事業を実施するため、計上するものです。

次に、関連する主な歳入について御説明いたします。

4ページにお戻りください。

「款55 国庫支出金」、「項10 国庫補助金」、「目45 教育費国庫補助金」、「節3 教育総務費補助金」、説明欄1、学校施設環境改善交付金につきましては、学校給食センター整備・運営事業に対する補助金を見込むものです。

6ページをお開きください。

「款90 市債」、「項5 市債」、「目40 教育債」、「節2 教育施設整備債」、説明欄2、学校教育施設等整備事業債(補正予算債)につきましては、学校給食センター整備・運営事業の財源として市債を見込むものです。

次に、継続費補正について御説明いたします。

1ページにお戻りください。

淵野辺小学校校舎増改築事業につきましては、契約締結後の急激な物価等の上昇によるインフレスライドに対応するため、総額及び年割額の変更を行うものです。

次に、繰越明許費補正について御説明いたします。

先ほど御説明いたしました学校給食センター整備・運営事業について、国の補正予算を活用し、令和8年度当初から前倒しして事業を実施するため、計上するものです。

次に、地方債補正について御説明いたします。

教育債につきましては、学校給食センター整備・運営事業に係る起債額を増額するとともに、事務事業完了及び事業費の確定等により減額するものです。

以上で、議案第9号及び議案第10号の説明を終わらせていただきます。よろしく御決定くださいますよう、お願い申し上げます。

◎細川教育長 説明が終わりました。

これより質疑、御意見等がございましたらお願いいたします。

◎白石委員 まず、課外活動助成金の増額で、令和7年度の1,200万円台から4,900万円ということで、約4倍になっていてすごいなと感じているのですが、これは、これまでずっと変わってなくて、ここでどんと上がっているのか、今までも上がってきているのか、まずそこをちょっとお伺いしたいと思います。

○宮澤学務課長 これまでも多少の上下はあったのですが、今回、国の補助金を活用しまして、まず更新できなかったものをやりたいということで、かなり今回は特別に上がっております。

◎白石委員 この増額分に関しては、10万円を基本額として、令和7年度の部活動加入者数によって各校への助成金を配分とのことですが、10万円を基本にして、上は幾らぐらいまでの差があるのか、分かりますでしょうか。

○宮澤学務課長 小規模校に関して、予算を部員で割り振ると数倍になってしまうところもありますので、まずは小規模校で10万円ということで、部活の加入者数で見ますので、最大ですと清新中学校になると思いますが、今が66万7,000円なので、掛ける4で約250万円とか、それぐらいになると思われます。

◎白石委員 すごいですね。かなり大きな額かとは思いますが、この中には、いわゆる部活動の外部指導員だとか、そういう人件費などは入るのでしょうか、入らないのでしょうか。

○宮澤学務課長 今回、一般財源で例年どおりで1,200万円ぐらい、プラス課外活動助成金の場合、国の重点交付金を使うものが3,600万円です。この3,600万円に関しては、主にこれまで物価上昇によって更新できていない備品を対象にするということでございます。

1, 200万円の方に関しましては、すみません、後ほどお答えさせていただきます。

◎白石委員 続けて、中学校部活動等の各種大会参加報奨金ですけれども、宿泊費を上げるということですが、相模原市の各学校の部活動が関東大会以上に出場した際ということになっていきますけれども、出場する件数とか、例年に変化がないのか、または増えてきているのかとか、その辺は分かりますでしょうか。

○宮澤学務課長 例年、予選を勝ち上がっていくものでございますので、ばらつきはございますが、昨年でいうと、関東大会まで行かれた方が7件の87人、全国大会まで行かれた方は7件の127人という形で、その予算的にもその中で、ただ近場の場合は宿泊費を出しませんので、そのうちの宿泊する方を考えると、大体172泊ぐらいで考えています。

◎白石委員 恐らく近い遠いがあるので、学区的には、内容はリンクしないということですよ。

○宮澤学務課長 先ほどの御質問につきまして、外部指導者ということでしょうか。

◎白石委員 はい。

○宮澤学務課長 そちらについては、対象外となります。

◎宇田川委員 中学校運営費のところになるのですか、部活動で関東大会以上に出場した際の宿泊費ということなのですか、交通費というのは入らないので各自負担という形になっているのでしょうか。

○宮澤学務課長 説明が足りませんでした。申し訳ありません。

今回、宿泊費を増額するのですが、それプラス交通費につきましては、従来の制度で対象となっております。

◎小泉教育長職務代理者 それに関連してですけれども、先ほどの説明の中で中学校の課外活動の助成金とか校外活動費とか、中学校の一泊の話ですけど、令和8年度においてはという説明があったのですが、これは令和8年度限りなのか恒久的なのかという、令和8年度においてはという意味合いを教えてください。

○河崎教育局長 今回は、国の物価高騰の交付金を使った中で、令和8年度という形でさせていただきます。

ただ、修学旅行費の支援ですとか、あと宿泊助成、これについては令和9年度以降も続けて対応させていただく予定ではあります。

ただ、部活動の備品類の更新につきましては、やはり今回、国の交付金が来たものです

から、配分額が例年よりも非常に多かったというところを踏まえて、これだけの予算を確保することができたので、こちらの更新に係る経費については、令和9年度以降も頑張りたいなと思っていますけども、ここまでの増額を勝ち取れるかどうかというのは、本当に未知数でございます。

◎岩田委員 議案第10号の方の6ページのところの教育債の話が出ていますけども、市全体の市債の中で、教育債というのはどのぐらいの割合なのか教えてください。

○沖本教育総務課長 次の議案第11号が令和8年度当初予算の審議になりますので、その中で全体の起債額の方でお答えをさせていただきます。

◎細川教育長 他にいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、これより採決を行います。

議案第9号、「令和7年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正(第9号)について」を原案どおり決するに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎細川教育長 御異議ございませんので、議案第9号は可決されました。

次に、議案第10号、「令和7年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正(第10号)について」を原案どおり決するに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎細川教育長 御異議ございませんので、議案第10号は可決されました。

---

#### □令和8年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算について

◎細川教育長 次に、日程10、議案第11号、「令和8年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算について」を議題といたします。

事務局より説明をいたします。

○農上学校教育部長 議案第11号について御説明いたします。

本議案は、令和8年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算につきまして、相模原市長から意見を求められたため、これに同意いたしたく提案するものです。

議案第11号別紙、「令和8年度相模原市一般会計予算(教育委員会所掌分)」の18ページをお開きください。

はじめに、「款50 教育費」全体の予算額は、718億3,997万円で、前年度予算額との比較では108億3,614万円、17.8%の増加でございます。

次に、教育委員会の所掌に係る予算の主なものについて御説明いたします。

なお、令和8年度予算における主な施策につきましては、お手元の議案第11号関係資料、「令和8年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算 主な施策について」に記載しておりますので、併せて御参照ください。

「款50 教育費」、「項5 教育総務費」、「目10 事務局費」につきましては、100億2,401万円を計上するものです。

右側のページになりますが、説明欄16、学校給食費管理事業につきましては、学校給食費の適切な徴収及び管理を行うとともに、子育て世帯のさらなる負担軽減に向け、国の交付金等を活用し、市立小学校及び義務教育学校前期課程の学校給食費について保護者の負担を求めることなく学校給食を提供するほか、市立中学校及び義務教育学校後期課程の食材費の一部を支援するものです。

説明欄18、スタディクーポン事業につきましては、子育て世帯の経済的負担を軽減し、子ども自身が望む学校へ進学できるよう、低所得者世帯や多子世帯の中学校3年生及び義務教育学校9年生の学習塾代等を支援するものです。

20ページを御覧ください。

「目15 教育指導費」につきましては、10億9,174万円を計上するものです。

右側のページでございますが、説明欄4、創意ある教育活動事業、(4)コミュニティ・スクール推進事業につきましては、地域とともにある学校の実現に向け、コミュニティ・スクールを24校から44校へ拡充し、地域と連携・協働した教育を一層進めるものです。

説明欄7、特別支援教育事業、(3)学校生活支援員経費につきましては、通常の学級において支援を必要とする児童の情緒面及び生活面のサポートを行うため、学校生活支援員、学校サポーターを配置するものです。

説明欄13、教育メタバース活用事業につきましては、メタバースを導入し、不登校児童生徒の学びの場の確保、及び全ての児童生徒の創造性、表現力の向上等を図るため、新たなオンライン学習システムを構築するものです。

22ページを御覧ください。

「目20 学校給食センター費」につきましては、7億2,797万円を計上するものです。

説明欄1、施設運営費、(5)大島学校給食センターにつきましては、PFI手法によ

り整備する学校給食センターの運営開始により、新たに中学校10校において全員喫食を開始するものです。

説明欄4、学校給食センター整備・運営事業につきましては、PFI事業者が実施する大島学校給食センターに係る施設整備、開業準備及び維持管理、運営に関する業務についてサービス購入費を支払うものです。

「目25 青少年相談センター費」につきましては、8,084万円を計上するものです。

説明欄8、フリースクール等利用児童・生徒支援事業につきましては、不登校児童生徒のそれぞれの状況に応じた居場所、学びの場の確保につなげることを目的として、フリースクール等に通所するための費用を補助するものです。

○佐野教育環境部長 続きまして、24ページを御覧ください。また、関係資料につきましては、9ページ以降を御参照ください。

「項10 小学校費」、「目5 学校管理費」につきましては、226億2,199万円を計上するものです。

右側、説明欄1、職員給与費につきましては、教職調整額の引上げや義務教育等教員特別手当の加算等を行い、教育職員の給与面における処遇を改善するものです。

説明欄3、学童通学安全経費につきましては、専門的な視点で通学路上の危険箇所の抽出や見守り活動者の支援などを行うスクールガード・リーダーを2名増員し、登下校時における見守り体制の充実を図るものです。

「目10 学校保健費」につきましては、22億7,796万円を計上するものです。

右側ページの説明欄2、児童健康診断経費につきましては、児童の定期健康診断等を実施するほか、不登校児童に対する学校外での健康診断を実施するものです。

26ページを御覧ください。

「目20 学校建設費」につきましては、103億7,596万円を計上するものです。

右側、説明欄1、小学校校舎改造事業、(2)小学校校舎改造事業(債務負担行為)につきましては、市学校施設長寿命化計画に基づき、校舎の改造工事を実施するものです。

説明欄2、小学校校舎等整備事業、(4)小学校空調設備整備事業(債務負担行為)につきましては、近年の猛暑を踏まえ、喫緊の課題となっている小中学校校舎及び小学校屋内運動場の空調設備について、令和10年夏までに整備を完了するため、債務負担行為を設定し、リースを活用して実施するものです。

説明欄 8、学びの多様化学校整備事業につきましては、令和 9 年 3 月に閉校予定の並木小学校跡地を活用した学びの多様化学校の整備に向け、改修工事の設計等を実施するものです。

「項 1 5 中学校費」、「目 5 学校管理費」につきましては、1 2 9 億 2, 1 7 3 万円を計上するものです。

右側、説明欄 1、職員給与費につきましては、小学校費と同様に教育職員の給与面における処遇を改善するほか、大野南中学校分校夜間学級の業務に従事する教育職員に対して特殊勤務手当を支給するとともに、同校校長の管理職手当を増額するものです。

2 8 ページを御覧ください。

「目 1 0 学校保健費」につきましては、7 億 2, 1 1 2 万円を計上するものです。

右側、説明欄 2、生徒健康診断経費につきましては、生徒の定期健康診断等を実施するほか、小学校費と同様に、不登校生徒に対する学校外での健康診断を実施するものです。

「目 2 0 学校建設費」につきましては、5 9 億 4, 2 7 9 万円を計上するものです。

右側、説明欄 1、中学校校舎改造事業、(2) 中学校校舎改造事業(債務負担行為)につきましては、小学校費と同様に市学校施設長寿命化計画に基づき、校舎の改造工事を実施するものです。

説明欄 2、中学校空調設備整備事業(継続費)につきましては、中学校屋内運動場の空調設備について、令和 1 0 年夏までに整備を完了するため、設計及び工事を実施するものです。

○清水生涯学習部長 続きまして、3 0 ページを御覧ください。

関係資料につきましては、1 5 ページ以降を御参照ください。

「項 2 0 社会教育費」、「目 5 社会教育総務費」につきましては、2 1 億 1, 3 3 3 万円を計上するものです。

右側のページ、説明欄 4、地域学校協働活動推進事業につきましては、地域と学校が連携・協働し、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指すため、地域学校協働活動推進員の配置などを行うものです。

「目 1 8 文化財保護費」につきましては、1 億 3, 6 1 5 万円を計上するものです。

右側、説明欄 4、文化財普及事業、(2) 文化財保存活用事業につきましては、文化財保存活用地域計画に基づき、文化財を適切に保存するとともに、多様な活用により親しむ機会を充実させ、地域全体で保存・活用する取組を推進するものです。

32ページを御覧ください。

「目30 図書館費」につきましては、7億2,262万円を計上するものです。

右側、説明欄8、図書館授乳室整備事業につきましては、子育て世代の利用環境のさらなる充実を図るため、図書館、相模大野図書館、橋本図書館に授乳室を設置するものです。

「目45 博物館費」につきましては、4億6,290万円を計上するものです。

右側、説明欄2、施設運営費、(3)展示・教育普及事業経費につきましては、勝坂遺跡発掘100周年を記念した企画展等を開催するとともに、多方面の分野にわたり、年間を通して講座、教室等の教育普及事業を実施するものです。

説明欄4、博物館施設整備事業費につきましては、常設展示室リニューアルに向けた基本設計及び特定天井改修工事の実施設計を行うものです。

次に、関連する主な歳入について御説明申し上げます。4ページにお戻りください。

「款50 使用料及び手数料」、「項5 使用料」、「目45 教育使用料」につきましては、それぞれ施設等の使用料を見込むものです。

下段の「款55 国庫支出金」、「項5 国庫負担金」、「目15 教育費国庫負担金」につきましては、小中学校等に勤務する教職員の人件費に対する義務教育費国庫負担金を見込むものです。

6ページを御覧ください。

「項10 国庫補助金」、「目45 教育費国庫補助金」につきましては、事業等に対する補助金を見込むものです。

8ページを御覧ください。

「款60 県支出金」、「項10 県補助金」、「目45 教育費県補助金」、「節16 給食費負担軽減交付金」につきましては、小学校給食費に対する交付金を見込むものです。

10ページを御覧ください。

「款85 諸収入」、「項25 雑入」、「目15 雑入」につきましては、諸収入として見込むものです。

12ページを御覧ください。

「款90 市債」、「項5 市債」、「目40 教育債」、「節2 教育施設整備債」から、15ページ、「節55 総合学習センター整備債」までにつきましては、各事業の財源として市債を見込むものです。

次に、継続費について御説明いたします。

1 ページにお戻りください。

小山小学校校舎改修事業につきましては、市学校施設長寿命化計画に基づき、小山小学校校舎の改修工事を実施するものです。

陽光台小学校給食室改築事業につきましては、耐震改修が必要な陽光台小学校給食室の改築工事を実施するものです。

次に、債務負担行為について御説明いたします。

職員総合情報システム運用経費（令和8年度設定分）につきましては、学校勤務職員に係る給与、サービス業務のペーパーレス化及び業務の負担軽減を図ることを目的に、学校以外の職場で既に導入されている庶務事務システムの更新に併せて、学校勤務職員も当該システムを利用可能となるよう改修するため、債務負担行為を設定するものです。

中学校完全給食推進事業（令和8年度設定分）につきましては、デリバリー方式による中学校給食の予約システムの保守、運用委託を行うため、令和10年度までの債務負担行為を設定するものです。

次に、地方債について御説明いたします。

2 ページを御覧ください。

教育債につきましては、教育施設整備費から総合学習センター整備費までのそれぞれの事業に係る財源として計上するものでございます。

以上で、議案第11号の説明を終わらせていただきます。よろしく御決定くださいますようお願い申し上げます。

◎細川教育長 先ほどの岩田委員の市債における教育債という部分については、よろしいですか。

○沖本教育総務課長 令和8年度の当初予算における教育債の状況でございます。

相模原市の市債全体の予算額が約400億円となります。このうち教育債については、約160億円ということで、約40%を占めている状況です。

主なものとしましては、小学校整備債が99億円、中学校整備債が約57億円程度ということで、どちらも長寿命化計画における校舎改修工事、こういったものを財源として市債を発行するものでございます。

◎細川教育長 ただいま説明が終わりました。

これより質疑、御意見等がございましたらお願いいたします。

◎白石委員 新たに図書館への授乳室を設置するというので予算が計上されていますけど

も、すごくいいことだなと思うのですが、これは、今までの図書館の何かの部屋を授乳室に変えるのか、またはスペースがあったところを授乳室としてつくるのか、その辺はどんな感じでしょうか。

○宮下図書館長 現在の授乳スペースは、今ある部屋の一部を併用して使っている状態で、今度導入しようとしている授乳室は既製品のボックスを空いているスペースに置いて利用しようと考えてございます。

◎白石委員 そのボックスとは、どの程度の広さのものなのでしょうか。

○宮下図書館長 長い方の辺が1,800、短い方の辺が1,200、高さが2,000のボックスでございます。

◎白石委員 約2㎡ということですかね。

○宮下図書館長 そうですね、2㎡ぐらいだと思います。

◎白石委員 続きまして、スタディクーポンについてお伺いしたいと思います。

これまでもあったものを拡大されるということで、これも令和7年度と比較しますと約4倍以上の額が計上されているかと思うのですが、これまでスタディクーポンを配付してどれぐらいの利用があったのか、その辺の実績が分かりましたら教えてください。

○宮澤学務課長 12月末現在でございますが、325人の方に配付をいたしまして、一人12万円まで使えるのですが、約2,000万円使われております。

◎白石委員 2,000万円、約半分弱ぐらいということでしょうかね。

学校生活支援員、今までの学校サポーターのことについてお伺いします。

いよいよ形になってきまして、学校サポーターを学校生活支援員という形で制度設計もされて、増員もしていくという見通しですけれども、さらに今後の展開というか、見通しというか、どのようなところまで持っていこうとお考えになっているか、見通しがありましたら教えていただけますでしょうか。

○西内支援教育課長 学校生活支援員の今後の見通し等についてですけれども、令和8年度は25校、50名の配置を考えております。

以降は、毎年度、5校、10名ずつ増加を予定しておりまして、発達サポート講座で学んだしっかりと専門性の高い方を無理なく配置をすることを考えております。

最終的には、令和15年度に1学年の人数が7名以下の学校を除いた60校、120名の配置を目指しております。

◎白石委員 そうすると、今が30名で、来年度50名になって、50名のその先120名

ですので、70名増えるということですね。

これは今も説明の中にもありましたように、発達サポート講座の修了生を中心に、今後の学校生活支援員になられるという見通しだと思いますけども、次に、サポート講座の方についての今後の見通しと伺いますか、今の受講状況は定員が60名ぐらいだったかと思うのですが、今後の受講生の見通しですとか、今後の講座の展開について伺います。

◎**今野生涯学習課長** 発達サポート講座の受講人数なのですけれども、今年度につきましては80名を定員として実施してございます。

この講座はかなり人気がございます、応募人数の倍率が大体2.4倍から2.5倍という状況になっておりますので、例年はA、B、Cというコースをやっていたのですが、来年度はまず受講機会を多くしたいということで、Aコースを2回実施する予定でございます。80名×2ということで、これでお申込みいただいた方の大半をカバーできるかなと考えておまして、その方々がAしか受講できないわけではなくて、またその翌年度にさらにBコースの方へ進んでいければと考えております。

◎**白石委員** 基本的には、まずAコースの受講者を増やしていきたいということによろしいですかね。これはまさしく両輪の関係になっていると思いますので、ぜひ連携しながらやっていただければと思います。

あと、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動のことについて伺います。

今、24校ですかね。それを来年度44校、20校増やしていくのですが、最終的には何年度ぐらいを目途にコミュニティ・スクール、また、協働活動が形になっていくのか、その辺の見通しを教えてくださいませんか。

◎**菅原学校教育課長** コミュニティ・スクールにつきましては、令和11年度を目途に全校への設置を目指してございます。

その後、地域学校協働活動推進員につきましては、コミュニティ・スクールの制度が整った学校から、改めて生涯学習課の方で配置をしていくと、そういった流れで進んでおります。

◎**白石委員** 地域学校協働活動の中には協働活動推進員の人件費も含まれているかと思いますが、これは地域学校協働活動推進員の人選がおそらく一番難しく、非常にじっくり時間かけなければいけない部分だと思うのですが、既存の学校評議員のメンバー以外の、実際に活動をできる方をぜひ選べるような体制をしていただきたいと思います。

あと、1つ、博物館のことについてお伺いしたいと思います。

常設展示のリニューアルを約30年ぶりに、開館以来ということかと思いますが、念願かなった時期がやってきたのかなと思いますけども、この常設展示のリニューアルを今現在のざっくりでも構いませんが、どのような内容をどのような方向性の常設展示をつくっていきたいのか、その辺のビジョンがありましたら教えていただけますでしょうか。

○並木博物館長 来年度に基本設計に入るということで、一応構想の方を立て終わったところでございまして、内容としましては、やはり30年ぶりのリニューアルということで、時代も変わっているということで、デジタルで表現できる部分もあったり、あと市民参加型のものを入れていくとか、いろいろな新しい手法を取り入れて、市民の方の意見を取り入れた形でつくっていきたいというところがございます。

◎岩田委員 24ページの目15の教育振興費のところの部分が、これは児童の就学援助に利用する経費で、要保護、準要保護の就学援助と特別支援学級の就学奨励金になると思うのですが、これは2億2,000万円ぐらいマイナスになっていて、私の中では増えているのかしらと思ったのですが、マイナスになっているということと言うと、ここに当該の特別支援学級に入る子とか、要保護とか準要保護に該当する子どもたちが減っているからなのか、どうしてマイナスなのかなという。特に準要保護の部分は、地域によって保護率の1.何倍までというところのラインを変えられるので、そのラインを変えていて人数が減っているのかしらとちょっと疑問に思ったので、教えてください。

一方、逆に28ページの款50の5の幼稚園費のところは、いいことなのかもしれないのですが、プラスになっていて、これはその説明書の方でいうと幼稚園の負担、光熱費になり、食材料費に対する支援金の給付と書いてあるのですが、逆に今、保育園に行く子が増えて、子どもは全体が減っていると。その中でも幼稚園に行く子は減っているのではないかしらみたいと思ったのですが、こっちがプラスになっていて、あの辺のところの何か、どうしてかしらというのは、ちょっと疑問に思いました。

○宮澤学務課長 給食費の一部、小学校1年生の無償化、こういったものも影響しているのかなと感じます。

○林学校給食課長 小学校の給食費の負担軽減交付金、こちらが就学援助の方にも適用されることになりまして、その部分は軽減交付金の方で給食費を見るという形になっていることから、概ね2億円程度だったと思いますが、減少しているということがございます。

◎岩田委員 後で幼稚園の方を教えてください。

あと、相模原市の準要保護のところのラインは変えていないのかどうかというところも教えてください。

○宮澤学務課長 そちらは、今のとおり1.2ということで変わりません。

◎細川教育長 特別支援学級児童の見込みといたしますか、それが減少する、増加するというような見込みは今分かりますか。

○西内支援教育課長 特別支援学級の在籍児童生徒数につきましては、今年2,346名ですが、次年度は2,500名を超える見通しでございます。

◎細川教育長 増える傾向で見通しているということですね。

◎岩田委員 でも予算はマイナスになっているけど、あんまりそこはプラスにならないということですかね。

○河崎教育局長 内訳については、またちょっと機会を改めて、そこについては御報告、御説明できるようにしたいと思います。

あと、幼稚園の関係については補助執行で、今、市長部局の方に委ねているところもありますので、そちらはこども・若者未来局にも確認した中で、ここの増額の要因というのにつきましても、また日を改めて御説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

◎小泉教育長職務代理者 野外体験教室の無線LANはどのような経緯というか、学校現場の利用者の声があって、なおかつどう利活用するのかという、そこをまず教えてください。

○清田相模川自然の村野外体験教室所長 無線LAN環境の整備につきましては、学校、それから青少年団体とともに、その環境がないところが課題であるという指摘は、アンケートからいただいていた経緯がございます。

ここに設置する目的としてはたくさんあるのですが、学校教育に関わる部分としては3点ございまして、1点目は、若あゆ、やませみの宿泊体験学習は、特別活動の中の集団宿泊的行事の中に位置付けられております。集団宿泊的行事の中で、子どもたちが学校で考えてきたことを若あゆややませみの中に持ち込んで、例えば自分たちでキャンプファイヤーをどうしようかと考えたときに、子どもたちなりに工夫をしてキャンプファイヤーをこんなふう運営していこうということを考えてくる。そうしたときに、これまではChromebookは学校で使うことができなかったのですが、その手段は子どもたちの中に選択肢はなかったのですが、学校でこれだけ使われるようになって、当然、選択肢の中に、Chromebookを使って音楽を流そう、スライドを流そう、そういったことが

できる環境が必要だろうと考えました。そのようなことができるようになると、子どもたちの主体性だったり、課題解決能力を育むことができるなど考えております。

また、2点目が、不登校支援などについても効果があるなど思っております。

若あゆ、やませみには、不登校の子たちが参加するというケースがよくありますが、来てなかなかみんなの中に入れたい。これが別室で、例えばオンラインでつないで、その活動の様子を見ることができるようになると、自分のタイミングでまたそこに参加していくことができるようになるかなということも考えております。

また、3点目が、安全安心という部分で、1型糖尿病のお子さんも来ることがありますが、今のWi-Fiがない環境だとアプリが正常に作動しないということがありまして、それがあることによって、糖尿病の子のアプリも使用することができるようになり、安全安心の上で有効であると考えております。

◎小泉教育長職務代理者 大変よく理解しました。

その3つのことも大切であるし、なおかつ、やはり自然体験を直に肌で感じているということもさらに大切にしながら継続していただけたらと思います。

もう1点、教育メタバースのオンライン支援員というのがございましたけれども、外部発注というお話だったのですけれども、もう少し具体的にどのようなことを考えているのかなということも、また教育効果も含めて教えていただけたらと思います。

○折原教育相談課長 オンラインでの支援員なのですけれども、メタバースを活用した教育支援センター的な形で活動する予定になっております。

現在の校外にあります教育支援センター兼相談指導教室、こちらに支援員や室長という形で子どもたちの支援をしている者がいるのですけれども、そういった形でオンラインの空間の中にも支援員を常駐させることで、子どもたちの活動を見守っていきたくて考えております。

◎細川教育長 期待される教育効果などは。

○折原教育相談課長 期待される教育効果としましては、メタバースで外に出ることが難しいお子さんにつながるができる。そこでほかの子どもたちであったり、支援員とつながっていくことで、少しずつでもリアルな場面、校外の教育支援センターや、校内の教育支援センター、フリースクールであったりといったところにつながるような効果を期待しています。

◎宇田川委員 今のところに関連してなのですけれども、メタバースというものが、全ての

児童生徒の創造性、表現力の向上というものにどのようにつながるのかがちょっとイメージができないので教えていただきたいのと、不登校の児童生徒の健康状態の把握のための学校外での健康診断ということなのですからけれども、実効性というものの観点から、どのような形で学校外で健康診断を受けられるのかということについても教えてください。

○佐伯教育DX推進課長 今回はメタバースでございますけれども、先ほどの教育支援センターとは別に児童生徒に配っているChromebookで、皆さんが接続できるような環境をつくりたいと思っております。

それで、相模原市の特徴でもありますし、他の自治体と比べても有利だなと思っている市立の野外体験教室、若あゆとやませみを再現していきたいなと思っています。その野外体験教室でできる幾つかの体験、全てはできないと思いますけれども、その体験をデジタル上で、例えば魚釣りをするだとか、昆虫採集とか、植物採集などの擬似的なものにはなりますけれども、そういったものをメタバース上で体験してみて、実際にやってみたいなという、そこにつなげていくようなものにしていきたいなと考えております。

○馬渡学校保健課長 不登校児童生徒の健康診断の方法につきましては、まず内科健診は市の医師会に委託をします。それと歯科健診につきましては、市の歯科医師会に委託をする形を考えています。それぞれ団体の中で協力していただける医療機関を募りまして、市内であれば、不登校児童生徒のお子さんが協力医療機関の中から自分が行きたいところを選んで受診できるような形で進めていきたいと考えております。

◎宇田川委員 では、協力していただける医療機関が距離的な問題であるとか、あとやはり不登校の児童生徒さんとなると、やっぱり心のハードルの高さというものもあると思うのですけれども、そういったことというのは、まず距離的な観点からは心配はないということではよろしいですか。

○馬渡学校保健課長 協力医療機関につきましては、これから協力をお願いしていくところなのですが、各区に数か所ずつお願いできるようにはしたいと思っております。例えば自分の学校以外の場所であれば、実は逆に安心して行けるとか、そういったお子さんもいる中では、市内であれば、本当に自分の居住区に関係なく選べるということでは、ひよっとしたら遠いところの方もいるかもしれないのですけれども、そういった感じでは考えております。

◎宇田川委員 あと、例えば協力の医療機関候補としては、入っていないのだけれども、自分が結局かかりつけであったりしているところだったら行けるといようなケースが出て

きた場合というのは、その辺は柔軟に対応していただけるようなシステムというのは考えられているのでしょうか。

○馬渡学校保健課長 委託ですので、協力していただける機関の中で受けていただくということでは考えております。

ただ、かかりつけ医で個別に受診された場合は、今も、例えば学校の方にその結果を共有することは行われているのかなとは考えております。

◎宇田川委員 でもその場合には、それに関わる料金というのは自己負担でしょうか。

○馬渡学校保健課長 自己負担になります。

◎中澤委員 私は、質問ではなくて意見なのですが、メタバースは非常にいいなと思っていて、そこに例えば病院があつたりするといいいのではないかなと思っています。

私は、プロスポーツ選手たちを見ているので、大体みんな全国あちこち、海外にいますが、いろんなアプリがあつて、個人の状況が全部そこで確認ができるのです。トレーニング状況も確認ができるので、病院に行かなくても健康状態の管理ができます。

全部がネット上でできればいいという話ではなく、もちろん不登校の子たちは、何かの興味を持ってリアルに入る場所を作っていくという仕掛けもあると思いますので、メタバースが今、学校に来られない子たちだけのものではなくて、学校に来る子たちも使える活用になって、そこでみんなが入るような空間ができていくというのがあると思います。こういった手法は、いろんな業界でもやられているので、何かあつたら分かる範囲で情報提供させてもらいたいと思います。

◎白石委員 今回のメタバースですとか、今後導入される保護者連絡アプリなんかも、ぜひ我々教育委員にも体験をさせていただければなと思いますので、よろしくをお願いします。

それで、中学校の校内教育支援センターの拡充について、今9校から21校体制になるということで、全部で義務教育学校を入れて36でしたっけ。残り15校になるかと思うのですが、おそらく全校設置を目指しているかと思うのですが、その辺は何年度を目途にということと、今後これを小学校にも展開していくようなお考えはあるのかどうか、その辺についてお伺いいたします。

○折原教育相談課長 中学校の方なのですがけれども、令和9年度までに全校に配置をしていきたいと考えております。

小学校の方につきましても、設置ができるようにまだ調整をしているところにはなりませんが、これから検討を進めて、小学校の方にも設置の方は検討していきたいと思っ

ております。

◎白石委員 部活動の指導支援事業についてお伺いします。

部活動技術指導者、それから休日等部活動指導員、それぞれ設置されているわけですが、今、部活動の地域展開が非常に注目されているわけですが、技術指導者ですとか、部活動指導員の方の人数は、昨年度、また一昨年度と比べて増えていっているのか、推移について分かりましたら教えていただけますでしょうか。

○菅原学校教育課長 登録人数につきましては、例年より増えてきてございます。

今年度も、休日の方が大体70%から80%ぐらいの登録をいただいているところでございます。来年度につきましても、大幅な増加を見込んでおりまして、予算といたしましても50%ぐらいの増額を今見越して、何とか予算を拡充して増やしていきたいと考えているところでございます。

◎白石委員 いずれにしても地域展開していくに当たって、面倒見てくれる方が地域でどれだけいるかというのは非常に大切なことですし、また、それもまた誰でもいいというわけにもいかないと思いますので、その辺のバランスが非常に大事だと思いますので、ぜひこのところを拡充しつつ、しっかりやっていただきたいなと思います。

◎細川教育長 他にいかがでしょうか。

それでは、これより採決を行います。

議案第11号、「令和8年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算について」を原案どおり決するに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎細川教育長 御異議ございませんので、議案第11号は可決されました。

それでは、ここで職員の入替えを行いますので、暫時休憩いたします。

(休憩・12:06～12:09)

---

□相模原市文化財の指定及び登録等に係る諮問について

(公開しない会議 原案どおり可決)

---

□相模原市岩本育英奨学金奨学生の決定について

(公開しない会議 原案どおり可決)

---

◎細川教育長 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これもちまして、定例会を閉会いたします。

長時間にわたりありがとうございました。

---

□閉 会

午後0時26分 閉会